プレスリリース

報道関係各位

一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会

新団体「一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会」が本日発足 ~音楽権利情報の一括検索サイト『音楽権利情報検索ナビ』を本日から公開~

4月1日、音楽関係団体等は「一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会」を新たに設立し、文化庁が2017年度から3年間にわたり実施した実証事業で実験公開した『音楽権利情報検索ナビ』の運営を引き継ぎ、同日から公開を開始しました。公開楽曲情報は約992万曲(CD:670万曲、配信:320万曲)、CDアルバム情報は約55万件です。



(URL https://www.minc.or.jp/)

新団体「一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会」の前身は、音楽情報総合ポータルサイト『Music Forest(音楽の森)』を運営した「ミュージック・ジェイシス協議会」です。これは、1999年に日本音楽著作権協会(JASRAC)、日本芸能実演家団体協議会(芸団協)及び日本レコード協会(RIAJ)が設立した任意団体(2017年には株式会社 NexToneも加盟)であり、各団体が有する音楽作品に係る情報、実演家情報、レコード情報等を集約し、『Music Forest(音楽の森)』を通じて幅広い音楽利用者に提供することにより、権利処理の円滑化に寄与してきました。

同協議会がそのような取組みを継続する中、文化庁は、あらゆる国民が著作物を創作し利用する時代において著作物の適法かつ円滑な利用を促進する基盤を整備するため、2017年、散在する権利情報を集約化し国民に提供する実証事業(「コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業」)を音楽分野から開始しました。3年間の実証事業においては、『Music Forest(音楽の森)』を上回る約917万曲にも及ぶ楽曲の権利情報を集約化したデータベースと検索サイト『音楽権利情報検索ナビ』を実験公開し、2019年度末に実証事業は終了しました。

上記実証事業で検証したデータベースと『音楽権利情報検索ナビ』は、その後の文化庁審議会で検討された「放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化」施策や政府の各種調査研究事業等を通じて、権利処理における役割への期待と注目度が高まっているところです。

この度、ミュージック・ジェイシス協議会加盟団体を含む音楽関係団体等は、かかるデータベースと『音楽権利情報検索ナビ』を継承し民間で運営する法人として、「一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会」(略称: MINC)を新たに設立しました。これに伴い、ミュージック・ジェイシス協議会は昨日(3月31日)をもって解散しました。我々MINCは、より広範囲な音楽権利者、権利者団体または関係事業者から音楽作品、実演・レコード

等の情報を収集し、それら情報を効率的に整備し、『音楽権利情報検索ナビ』等の情報プラットフォームを通じて国民に提供してまいります。

我々の主要な事業である「散在する権利情報の収集と利用の促進」を実現するにあたっては、団体に所属していないクリエイターが作品を発表する場であるネット上のプラットフォーム事業者等のご協力が不可欠です。また、放送番組のインターネット同時配信等についても、使用楽曲報告に携わる放送事業者や報告サービス事業者等のご協力が必要です。我々は、それら関係事業者の皆様から情報の収集や利用に関するご意見・ご要望等を聴取し、事業の運営に的確に反映できる体制・仕組み作りに努めてまいります。

我々MINCは、『音楽権利情報検索ナビ』を通じて幅広い音楽権利情報を収集・提供し、 著作物等の利用円滑化と保護の促進に努めてまいります。皆様には多大なるご支援を賜り たく、よろしくご指導の程お願い申し上げます。

以上

【団体概要】

- ○名称
 - 一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会

(英文名称: Music Information Platform Consortium) (略称: MINC)

○所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 9 階(日本レコード協会内)

○設立

2021年(令和3年)4月1日

○事業目的

『音楽権利情報検索ナビ』等のデータベース基盤を通じて、音楽に関する著作権 及び著作隣接権に関する情報を広く収集し、それら情報を国民に開示し、著作者、 著作権者及び著作隣接権者の権利保護と著作物等の円滑な利用を図る。

○代表理事

畑 陽一郎 (一般社団法人日本レコード協会 常務理事・事務局長)

○参加団体・企業(法人名 50 音順)

(正会員)

特定非営利活動法人インディペンデント・レコード協会(IRMA)

- 一般社団法人インディペンデント・レーベル協議会(ILCJ)
- 一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN (MPN)
- 一般社団法人日本音楽事業者協会(JAME)
- 一般社団法人日本音楽出版社協会(MPA)
- 一般社団法人日本音楽制作者連盟(FMPJ)
- 一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)

- 一般社団法人日本ネットクリエイター協会(JNCA)
- 一般社団法人日本レコード協会(RIAJ)

株式会社 NexTone

(賛助会員)

サウンドマウス・ジャパン株式会社

株式会社ジャパンミュージックデータ (jmd)

一般社団法人著作権情報集中処理機構(CDC)

株式会社ドワンゴ

BMAT Music Innovation 株式会社

計 16 法人 (2021 年 4 月 1 日付け入会手続き中)

○ウェブサイト

https://www.minc.or.jp

- ※『音楽権利情報検索ナビ』への入り口は上記サイトのトップページにあります。
- ※公開情報件数の詳細と、データベース及び検索サイトの仕組みは参考情報1

及び参考情報2をご参照ください。

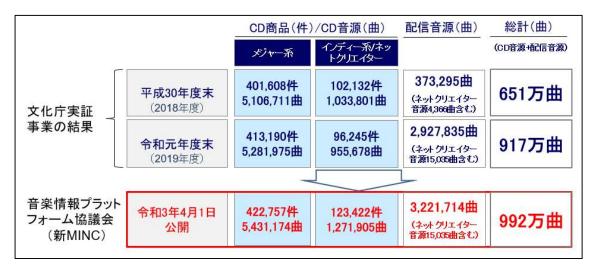
【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会事務局

E-mail: webmaster@minc.or.jp

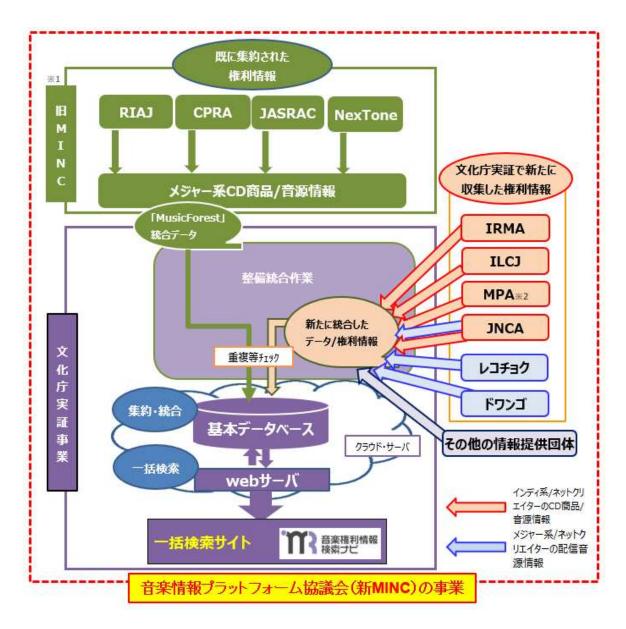
参考情報1

【『音楽権利情報検索ナビ』での公開情報件数の推移】



参考情報 2

【「音楽情報プラットフォーム協議会」のデータベースと検索サイトの仕組み】



※1 旧 MINC (「ミュージック・ジェイシス協議会」)

1999 年に JASRAC、芸団協 CPRA 及び RIAJ の 3 団体で設立した協議会(2017 年 10 月より NexTone も加盟)。各団体が有するデータを集約・統合し「Music Forest(音楽の森)」サイトで公開した。2021年 3 月 31 日をもって解散。

※2 RIAJ 会員社が販売しない MPA 会員社原盤のレコード情報を収集